

お知らせ

国民年金保険料の免除申請・納付猶予申請

年金医療課(☎27-2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者のそれぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。

「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」、「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」、「失業特例で免除の承認を受けている人」、「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は申請してください。日本年金機構のHP(<https://www.nenkin.go.jp/>)から申請書をダウンロードし、郵送で申請することもできます。また、マイナポータルでの電子申請も可能です。免除・納付猶予は、申請月から過去2年1カ月までさかのぼって申請

できます。

免除・納付猶予された保険料を納めるには、追納申請が必要です。追納する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きますので早めの納付をお勧めします。免除・納付猶予された保険料を追納しない場合、通常に保険料を納付したときと比べ、受け取る年金額は少なくなります。なお、免除などをしてから10年を経過した保険料は追納申請できません。

年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

高齢者介護支援ボランティア事業所向け説明会

地域包括支援センター(☎27-2745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。指定された施設で活動を行うことで交付金と交換できるポイントが付与されます。ボランティアの受け入れを希望する事業所に対し、事業所向け説明会を開催します。

8月28日(木)午後1時30分～2時30分

会場 社会福祉協議会(上泉町) 居宅サービス事業所・地域密着

スポーツ

町内対抗軟式野球大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

時 8月17日(日)開始

対 本年4月以降引き続き伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム

※高校生・大学生は除きます

料 1万4000円

※抽選会の時に支払ってください

申 7月8日(火)から18日(金)までに直接スポーツ振興課へ

【組み合わせ抽選会】

代表者は出席してください

時 8月9日(土)午後6時30分

場 市役所東館5階会議室



ナイターテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所

(☎23-7015)

時 8月18日から9月12日までの月・金曜日午後7時～8時30分(全8回)

場 あかぼり運動公園テニス場

対 市内に在住または在勤の人

※高校生・大学生は除きます

定 40人(先着順)

基本技能から試合まで
1500円(ボール代など)
8月1日(金)から11日(祝)までに参加料を添えて華蔵寺運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます
※施設の特別定期券を持っている人は8月6日(水)から受け付けます
※ラケットと靴は各自で用意してください



市民総合スポーツ大会兼

水泳大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

時 7月27日(日)午前7時

場 K・K・KOBAYASHI

あずまウォーターランド

対 小学生以上で50メートルを泳ぐことができる人

※市外の人でも参加できます

種目

小学生の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル
中学生の部・高校生の部Ⅱ自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、



手話をやってみよう!

障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「海」

- ①両手を広げ手のひらを下に向けます
- ②右手を左手の上まで斜めに動かします



- ③右手を元の位置まで斜めに戻します

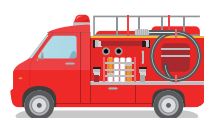


▲手話の動画はこちら

消防ポンプ自動車などを公売します

消防本部警防課(☎25-3916)

消防ポンプ自動車などを公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のHP(<https://www.ksi.co.jp/>)



//kankoch.jp)から受け付けます。
参加申込期間 7月25日(金)午後1時から8月12日(火)午後2時まで
入札期間 8月26日(火)午後1時から9月2日(火)午後1時まで
公売物件の下見会

時 8月1日(金)午後1時～4時

※1日(金)以外に見学を希望する人は問い合わせてください

場 市消防本部

場・問

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(柔剣道場・小体育室・トレーニングルーム)、第二市民体育館、市陸上競技場＝華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニス場＝赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま体育館、あずま総合運動公園テニスコート＝あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館＝境運動施設管理事務所(☎74-1113)



▲詳しくは市HPへ

施設の無料開放

市民スポーツの日

時 8月3日(日)午前9時～閉場
※閉場時間は会場で異なります
※施設照明使用料も無料です

対 市内に在住または在勤・在学の人

申 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ